

令和 8 年 5 月 2 6 日  
総務部 情報経営課  
0438-23-8076

## 開庁時間の変更について

令和 8 年 9 月 1 日（火）から、市庁舎などの開庁時間を午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分に変更します。

これは、限られた人員と時間を最大限に活用し、将来にわたって質の高い行政サービスを安定して提供し続けることを目的とするものです。

なお、開庁時間の変更に伴い、窓口対応時間は現行より短くなりますが、市民課の休日開庁は引き続き実施するとともに、オンライン申請など対面によらないサービス等の充実を図り、市民の皆様の利便性を確保いたします。

### 1 実施概要

- ①開始時期 令和 8 年 9 月 1 日（火）から
- ②開庁時間 【現行】午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで  
【変更後】午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで
- ③電話の受付 変更ありません。
- ④緊急時の受付 これまでと同様、案件に応じて開庁時間外でも対応します。

### 2 対象

- ・駅前庁舎、朝日庁舎
- ・市民課出張所・連絡所
- ・クリーンセンター（※持ち込みごみの受付終了時間は変更ありません。）
- ・下水処理場
- ・消防本部

※地域交流センター、図書館、博物館、市民会館、体育施設、消防署などは含みません。

### 3 目的

#### ① サービス品質向上・業務効率化のための検討時間の確保

業務時間中に部署内の全職員での打合せや申し送り、課題の共有を行う時間を確保しにくい状況にあります。

このため、窓口対応に追われない時間を意図的に創出し、職員間での密な情報共有や課題への検討等を計画的に行うことで、業務の効率化とサービス品質の向上につなげます。

② 対面の手続によらないサービス提供の推進

コンビニ交付等の普及が進む一方で、依然として窓口での対面对応が多く、混雑が発生しやすい状況にあります。

このため、オンライン申請や書かない窓口の利用の拡大を図り、対面での対応が必要なサービスとの分化を進め、窓口全体の待ち時間の削減と、利便性向上を図ります。

③ 準備や事務処理をしっかりと行える環境の整備

開庁時間と勤務時間が同一のため、準備や片付け、閉庁間際の来客対応に伴う時間外勤務が常に生じる状況にあります。

このため、準備・整理時間を考慮した適切な労務管理により、職員が働きやすい環境整備を進めるとともに、時間外勤務の削減を図り、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる体制を整えます。

4 現状

① 時間別来庁者数

来庁目的が最も多い市民課の発券機のデータを元に令和7年度の時間帯別の来庁者数を調査した結果、約91%が9時から16時30分までに来庁していました。

■市民課発券機集計データ（令和7年度）

種類\時間帯	～09:00	～10:00	～11:00	～12:00	～13:00	～14:00	～15:00	～16:00	～16:30	～17:15	計
証明書	1,734	4,808	5,663	5,704	4,452	5,053	5,377	4,799	2,146	2,052	41,788
住所変更	734	1,537	1,612	1,564	1,426	1,508	1,500	1,207	499	440	12,027
戸籍届出	302	730	769	684	508	630	629	489	206	179	5,126
マイナンバー	2,454	7,280	8,103	6,703	5,151	5,630	5,564	5,205	2,404	2,058	50,552
パスポート	0	800	652	567	521	560	617	714	348	0	4,779
計	5,224	15,155	16,799	15,222	12,058	13,381	13,687	12,414	5,603	4,729	114,272
割合	4.6%	13.3%	14.7%	13.3%	10.6%	11.7%	12.0%	10.9%	4.9%	4.1%	

全体の約91%が9時から16時30分までに来庁

② コンビニ交付の普及・オンライン申請の拡大

1) コンビニ交付

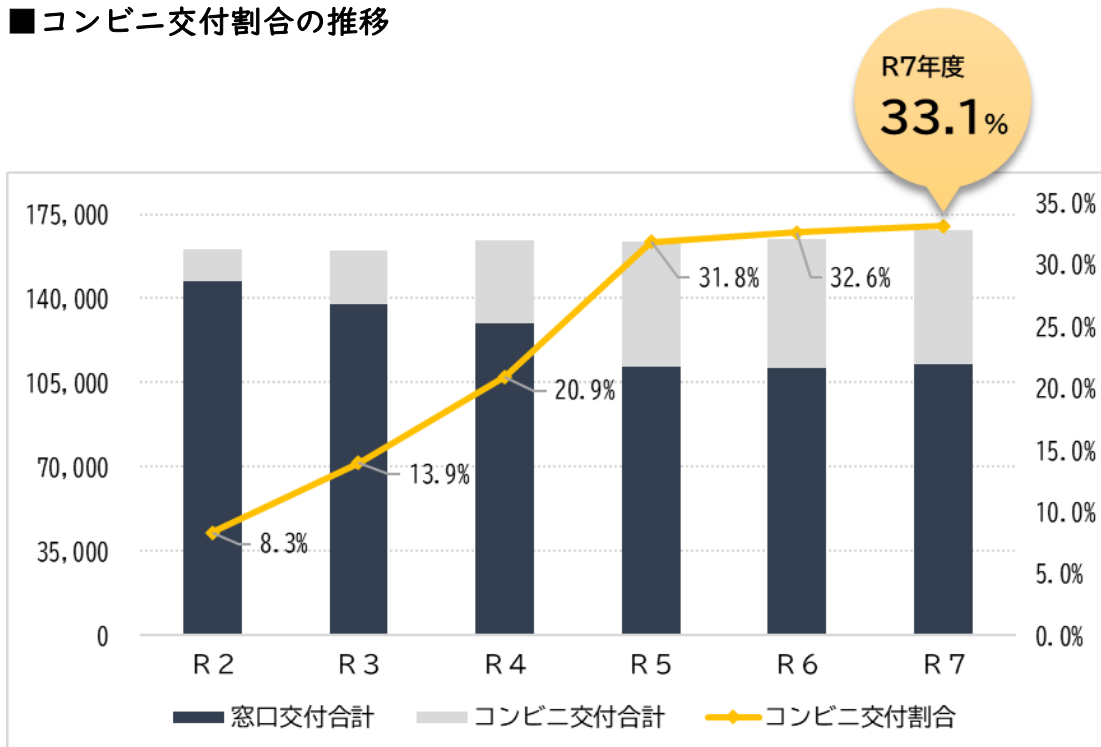
市民課のコンビニ交付に対応している各種証明書の発行件数のうち、令和7年度のコンビニ交付の割合は、33.1%（令和2年度比4倍）に達しており、年々増加しています。

2) オンライン申請

LoGo フォームなどを活用した市民・事業者向けのオンライン申請は、令和6年度にはオンライン化が可能な手続の約64%に相当する237手続まで拡大し、利用件数は年間16万件を超えました。

今後もオンライン手続の拡充を進め、市民の利便性の向上を図ります。

■コンビニ交付割合の推移



③ 開庁時間外の作業・対応

現在の開庁時間は、職員の勤務時間と同じであることから、受付開始の準備、閉庁間際に受け付けた手続、終了後の片付け（主に金銭の確認等）などは、勤務時間外に対応している状況です。

本来、時間外勤務は、臨時的・突発的な業務に対応するための措置であることから、働き方改革の観点も踏まえると、適切な労働環境の実現を図る必要があります。

■時間外作業（朝または夕方）

時間	部署数	作業概要
15分以内	33	システムスタンバイ、受付業務の準備・片付け、金銭管理 等
30分以内	5	相談記録の作成、金銭管理（計上処理） 等
30分超え	1	受付・発行業務の準備、機器の点検・試運転 等

※令和7年5月現在

※転入手続では30分超えの部署が複数発生する場合があります。